

平成 16 年 6 月 3 日 11 時～

高瀬町役場 4 階委員会室

**理事長**

日程第 1 ですが、只今の出席理事は 10 名です。公社定款第 15 条第 2 項の定足数に達しておりますので、会議は成立をいたします。これより平成 16 年第 4 回高瀬町土地開発公社の理事会を開催いたします。議長は定款第 15 条により理事長が議長になるということですので、私の方で議事を進行させていただきます。日程第 2 の署名理事の指名でございますが、公社処務規則第 19 条により議長が指名する事になっております。大平理事と小野理事を指名いたしますので宜しくお願い致します。次に日程第 3 の会期の決定ですが、本日 1 日限りといたしたいと思っておりますがいかがでしょうか？

**全員**

異議なし

**理事長**

異議なしという事ですので、会期は本日一日限りといたします。次に日程第 4 議案第 1 号ですが、日程第 5 議案第 2 号とは関連がありますので、一括上程いたしたいと思っておりますがいかがでしょうか？

**全員**

異議なし

**理事長**

それでは日程第 4 議案第 1 号平成 15 事業年度高瀬町土地開発公社事業報告と日程第 5 議案第 2 号平成 15 事業年度高瀬町土地開発公社決算報告を議題といたします。それでは事務局議案の朗読と説明を事務局に求めます。

**事務局**

お手元の資料をご覧ください。議案第 1 号平成 15 事業年度高瀬町土地開発公社事業報告についての議案を別紙のとおり提出する。事業報告書別紙のとおり平成 16 年 6 月 3 日提出高瀬町土地開発公社理事長白井侶章

議案第 2 号平成 15 事業年度高瀬町土地開発公社決算報告についての議案を別紙のとおり提出する。決算報告書別紙のとおり平成 16 年 6 月 3 日提出高瀬町土地開発公社理事長白井侶章

資料 1 ページをご覧ください。総括ですが、概況本町の平成 15 年度においては、町政推進の基本方針となる第三次高瀬町総合計画の 9 年目にあたり、住みよいまちの実現に向けて諸施策の見直しが行われました。公社においても、町の施策に呼応して代行用地の保有地処分事業をはじめ、原下工業団地の売却及び賃貸制度を視野にいれた事業を実施いたしました。土地造成事業では、支払利息、誘致活動、固定資産などで 68,202,686 円となりました。保有地処分事業では、関係機関と連絡調整を図りながら処分の促進と借入金の償還に努めました。本年度に処分した用地は、県道宮尾高瀬線、高瀬川改修及び文化施設で、合計面積 4,596.11 m<sup>2</sup>売却金額 187,324,192 円で何れも高瀬町に売却いたしました。

2 ページですが、本年 5 月 31 日現在で役員の名簿をのせています。続きまして 3 ページ理事会の決議事項でございますが、15 年には 4 回の理事会を開催いたしました。4 月 16 日に第 2 回理事会を開催し、平成 15 事業年度事業計画と予算及び資金計画を審議し、原案のとおり可決されました。5 月 30 日に平成 15 年第 3 回理事会を開催し、平成 14 事業年度事業報告と決算報告され原案を可決されています。続いて平成 16 年 1 月 13 日に平成 16 年第 1 回理事会を開催し、原下工業団地分譲の現況報告がなされました。平成 16 年 3 月 31 日に

